

原発ゼロ基本法案 前文（案）

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災とともに発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、これまで日本が選択してきた経済性や効率を優先する原子力発電に依存する経済社会システムに対し大きな疑問を投げ掛け、その抜本的な変革を迫るものとなった。

遡ること昭和 40 年 5 月、東海原子力発電所が臨界に達し発電を開始して以来、我が国は原子力の平和利用の名のもとに、原子力発電の推進に力を入れてきた。当時から放射線による人体や環境への悪影響、使用済み核燃料の処理技術が未確立であることなど、多くの不安・反対の声もあったが、発電コストが安価である、二酸化炭素を発生させない、核燃料サイクルによりエネルギーを無限に手にできるなどの主張が、原子力発電に対する警鐘を打ち消し、ついには日本の原発では事故は発生しないとの「安全神話」を生み出すこととなった。

そのような中、東京電力福島第一原子力発電所で全電源喪失、水素爆発、炉心溶融という最悪の事故が発生し、広がる放射能汚染が日本社会全体に大きな影を落とすこととなった。幾多の人々が故郷を追われ、働く場を失い、家族が引き裂かれ、地域社会が崩壊した。経済的な損失のみならず社会的な悲愴が被災地を覆い、また、甲状腺がんの発病など命と健康に対する被害と不安とが広がった。人間を含む生態系の未来に与える影響もいまだ未知数のままである。

原子力発電は、たとえ事故が発生しなくとも、使用済み核燃料、放射性廃棄物の処分問題や常に被曝の危険をとまなう労働者の問題など、多くの矛盾をはらんでいる。そのリスクは人類の生存を脅かすほどのものがあり、人知を越えた存在であるとの認識も広がっている。

こうした原子力発電の厳しい現実直面したいま、我々には、わが国のこれまでの原子力政策が誤りであったことを認め、東京電力福島第一原子力発電所事故の原因の更なる究明とその責任の明確化、事故の早期収束、すべての被災者の人権の回復に全力を尽くすと共に、速やかに全ての原子力発電所を停止し廃止する責務がある。

原発廃止は負担と困難のみを意味するものではない。原子力発電所の廃炉は未来への投資でもある。原子力発電所事故の経験を活かし、人材を育て、新たな廃炉技術研究・実用化を進め、廃炉への確かな道筋を示すことにより、世界の廃炉先進国として世界の原発ゼロを先導する。

原子力発電を利用せずに電気を安定的に供給する体制を早期に確立することは緊要な課題である。そのために必須な省エネ・再生可能エネルギー利用拡大は、新しい環境調和・分権型社会システムの創造であり、新たな経済発展の契機でもある。地域主導の再生可能エネルギー発電事業は地域における経済循環を生み出し、地域経済の再生、地域社会の自立に繋がる。特に、国はこれまで原子力発電事業に協力し日本の経済社会を支えてきた原発関連施設立地自治体に対し、原発依存から脱し、新しい経済自立を目指す取組を支援するものである。

日本の原発廃炉と再生可能エネルギーへの転換は、原発輸出に代わる新たな輸出産業となるものであり国富を生むと共に、エネルギーをめぐる紛争のない社会の実現に向けた世界への貢献の機会ともなる。さらに日本が原発廃止・エネルギー転換を実現し脱炭素社会への道を歩み出すことは、地球規模の緊急課題である気候変動問題への解を世界に示すことであり、また、世界の脱原発・核なき世界へのよき先例を示すことをも意味する。これは、広島、長崎の原爆被爆を経験し核なき世界を希求する日本の責務でもある。

国の不退転の決意と政策的挑戦に加え、地方自治体、企業、そして国民一人ひとりの全面的な協力があれば、必ずや、この目標は達成することができる。持続可能な社会を実現するために、速やかに全ての原子力発電所を廃止し、再生可能エネルギーへのエネルギー転換を図る改革に着手すべく、この法律を制定する。

前文に込めるメッセージ

- 東京電力福島第一原発事故のもたらしたもの（経済的損失、社会的被害）、その意味
- 原発の歴史、安全神話、人知を越えた存在としての原発
- 事故原因の究明、責任の明確化、事故の収束、被災者救済（人権問題）
- 速やかな全ての原発の停止・廃止
- 新しい社会創造としての原発廃止・エネルギー転換
- 廃炉ビジネスの展開
- 地域経済の活性化、分権型社会の実現
- 原発関連施設立地自治体の支援
- 原発輸出からの脱却
- 気候変動問題への対応
- 世界の脱原発・核なき社会の実現